

INFORMATION

ことを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

受験案内等の請求先

〒760-0068 香川県高松市松島町1-17-33 人事院四国事務局
☎087-831-4765

問い合わせ先 〒100-8913 東京都千代田区霞が関1-2-3 人事院人材局試験課☎03-3581-5326 (内線2333)



お知らせ

手助けのふりをした勧誘・斡旋にご注意ください

勧誘・斡旋の手口

○中小企業倒産防止共済（経営セーフティ共済）や緊急保証制度の利用のお手伝いをするといった、FAX、ダイレクトメールなどが送りつけられていませんか？

○貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思われ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませるという事例が発生しています。

○「中小企業に関係した組合に加入すれば有利な資産運用ができます」など、不審な勧誘をする事例も出ています。

注意事項

○中小企業倒産防止共済制度は、入会金、年会費や保証料は必要ありませんので、十分ご注意ください。問（独）中小企業基盤整備機構経営安定企画課☎03-5470-1540

○信用保証協会では、金融斡旋屋などの第三者が介入した保証を取り扱いません。信用保証協会と似た名前で来る、FAX、ダイレクトメールなどには十分ご注意ください。なお、信用保証協会は、所定の保証料以外に、相談料、手数料、入会金などをいただくことはありません。問（社）全国信用保証協会連合会☎03-6823-1200

○中小企業に関連する組合から、有利な資産運用の勧誘を受けたときなどは十分ご注意ください。問 四国経済産業局中小企業課☎087-811-8529

不審な勧誘・斡旋があれば

上記の機関や最寄の警察署にお問い合わせください。その際、

相手が示した電話番号、口座番号などをご提供ください。

無料法律相談所の開設

憲法週間（5月1日～5月7日）の行事の一環として、無料法律相談所が、下記のとおり開催されます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 5月1日(金)10時～15時まで（受付9時～、12時～13時までは休憩）

場所 宇和島市鶴島町8番16号

松山地方裁判所宇和島支部構内
参加方法 当日、直接会場にお越しください。先着順に受付を行います。

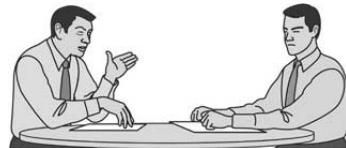
相談者 愛媛弁護士会所属の弁護士

相談内容 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について

費用 無料

相談時間 30分以内

その他 駐車場が混み合います。お車でお越しはご遠慮ください。



街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■4月21日(火)～5月10日(日)

【出展者】芝ユキ子

「感動を写す 写真展」

■5月12日(火)～5月31日(日)

【出展者】アトリエ・花のん 河田典子

「花のある暮らし～フラワーセラピー～」

開館時間 10時～13時、14時～18時

場 所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会☎45-0813

自動車税の納期限は6月1日です！

自動車税の納期限は、6月1日(月)です。自動車税は、4月1日の登録名義人の方にその年度分が課税されます。納期限を過ぎますと、納める税額のほかに滞金も併せて納めていただことになりますので、早めにお近くの金融機関または地方局でお納めください。なお、県の自動車税は納期限内であれば、コンビニでの支払いが可能ですので、積極的にご利用ください。また、障害者の方を対象とした減免制度もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 南予地方局税務課☎22-5211